

1	会議名	平成 29 年 第 4 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	平成 29 年 3 月 21 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 27 分	
3	開催場所	2 階 特別会議室	
4	出席委員	委員長 西村 宏 委員 廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ、佐倉 弘之甫	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 山口 妙子 由宇支所長 : 尾林 正弘 玖珂支所長 : 室茂 康夫 周東支所長 : 森本 貴恵子 錦支所長 : 藤本 洋征 美和支所長 : 末弘 隆司 本郷山村留学センター所長 : 佐古 三代治 教育政策課長 : 重岡 章夫 学校教育課長 : 村井 浩司 青少年課長 教育センター所長兼務 : 榎本 丈二 文化財保護課長 : 三浦 成寿 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 原田 広子 中央図書館長 : 中本 佳孝 科学センター館長 : 浜川 智也	
7	会議従事職員	教育政策課 : 沖野 理恵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、佐倉 弘之甫	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員の指名について	
	日程第 2	報告第 4 号	所管事項について
	日程第 3	議案第 8 号	岩国市教育支援教室の設置に関する規則の一部を改正する規則について
会議の概要			
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまから平成 29 年第 4 回岩国市教育委員会会議を開会します。はじめに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と佐倉委員にお願いします。本日の議題は、「報告第 4 号 所管事項について」「議案第 8 号 岩国市教育支援教室の設置に関する規則の一部を改正する規則について」以上でございます。それでは、日程第 2 「報告第 4 号 所管事項について」を議題といたします。これについては協議会形式で進めたいと思います。それでは、各担当部署からは、先に配布しております行事予定表について補足、また所管事項に関する懸案等があれば、説明をお願いします。</li> </ul>		
玖珂支所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18 日の中央小学校の閉校式に際しましては、西村委員長、佐倉教育長を始め、御協力をいただきました皆さんも、お忙しい中本当にありがとうございました。明日は玖珂幼稚園の卒園式がございます。</li> </ul>		

<p>錦支所長</p>	<p>廣田委員さんにはよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月11日の美川中学校の卒業式並びに閉校式には、委員長、教育長のお二人に御出席いただきありがとうございました。おかげをもちまして、思い出に残るすばらしい卒業式、閉校式になったものと思います。どうもお世話になりました。</li> </ul>
<p>本郷山村留学センター所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月24日に留学センター第30期生の終業式を行うことになっています。教育長にも御出席いただきますのでよろしくお願いいたします。また、4月7日には31期生の入所式を行う予定で、これも教育長に御出席いただくことになっております。</li> </ul>
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重ねてまずはお礼を申し上げます。市内各小中学校の卒業式並びに美川中休校式、玖珂中央小閉校式に際しましては御出席いただくとともに、告辞等賜りましてありがとうございました。大変いい雰囲気の中、厳粛な中、滞りなく挙行できました。本当にありがとうございました。</li> </ul> <p>特に懸案事項はございませんが、一点、受賞報告をさせていただきたいと思えます。まず文部科学大臣表彰を受賞した団体がありますので御報告いたします。優れた「早寝 早起き 朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰です。これを東小学校が今回受賞されました。子供たちの健やかな成長のために適切な運動、調和の取れた食事、十分な休憩、睡眠等の基本的な生活習慣の大切さに係る取組でございます。それからもう一点、これも文部科学大臣表彰の学校給食表彰でございます。これもダブルで東小学校が受賞されました。この表彰は学校給食の実施に関して、栄養管理あるいは衛生管理等が適切に行われているとか、あるいは食事内容の多様化等を通じて魅力ある学校給食を実施した等の理由で、東小学校がダブルで受賞されたということで、大変喜ばしい御報告であります。</p>
<p>青少年課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月を終えるわけですが、教育支援教室にいる生徒の状況について御報告します。</li> </ul> <p>中央教育支援教室につきましては、今年度小学生1名、中学生17名、計18名が通室をしまりました。周東につきましては、小学生2名、中学生11名の計13名が通室をしております。中央につきましては、大体20名ぐらいでここ数年推移をしておりますが、周東の支援教室に通室する生徒が年々増えてきております。不登校の児童生徒数は若干増えてきておりますので、その辺り支援教室を使っただけということについては、子供たちが学校に復帰する一つの手立てとしてはいいのではないかなと思えますが、基本的にはやはり不登校生徒数を減少させるということが最大の目標かと思っております。なお、支援教室に通室している3年生の進路状況ですけれども、まだ最終確定はしておりませんが、1名を除きほぼ進学が決</p>

<p>生涯学習課長</p>	<p>まっております。1名は未定の状況でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事項について、いくつか申し上げます。</li> </ul> <p>一点目は、お手元にピンクのチラシをお配りしておりますが、花壇コンテストについてです。前回の会議の際に岩国市花壇コンクールとしてお知らせをしましたが、現在の花いっぱいコンクールと混同しやすい名称という御指摘をいただきましたので、名称を花壇コンテストと変更いたしました。3月1日から市のホームページに掲載し、また3月15日号の市報に掲載しております。4月20日まで受け付けておりますので、御周知をよろしくお願いいたします。</p> <p>二点目としまして、中央公民館の輝きフェスタを2月18、19、25、26日の4日間開催しました。約2,000人の方が来場されました。ミニコンサート等を開催し、好評をいただいたところでございます。そして、公民館関係の受賞報告が一点ございます。岩国市中央公民館通津分館が優良公民館文部科学大臣表彰を受けております。内容といたしましては、公民館のうち、特に業務内容、方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に多く貢献していると認められるということで優良公民館としての表彰を受けました。3月1日に表彰を受けておりますのでお知らせいたします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こちらも一点表彰関係がありますので、御連絡しておきます。エネルギー文化スポーツ財団のほうで、伝統文化賞に岩国南条踊保存会さんが選定されて、この度表彰を受けられることになりました。まだ表彰の日付等を聞いておりませんが、3月15日の理事会で推薦されたということを聞いております。29年度の事業で助成等を受ける予定になっておりますので御連絡いたします。</li> </ul>
<p>西村委員長 村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは全体として、御意見や御質問がありましたらお願いします。</li> <li>・学校教育課にお尋ねします。東小学校の給食が文科大臣表彰を受けられたということですが、今、東小学校は自校方式で栄養士がついていて、いわゆる給食調理員さん、あれは外部委託ですか。</li> </ul>
<p>学校教育課長 村尾委員 学校教育課長 村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。そうです。</li> <li>・自校方式の。</li> <li>・はい。</li> <li>・ちょうど今から15年ぐらい前に、学校給食の全国大会というのが名古屋であって、山口県代表で発表するというときに、当時の栄養士が倒れられて、私が代わりに全国大会の発表をやったことがあるんですよ。その当時、朝食の調べ、いわゆる何人が朝食を食べたとか、それでどういう朝食を食べているのかといった調査、それから、献立についてのいろいろなアンケートを実施したことがあります。それを引き続いてやっていると思うのですが、文科大臣表彰に至った特に顕著な点というのはどういう面があるのでしょうか。</li> </ul>

<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細を把握しておりませんが、その栄養士の先生の意思を引き継いで、現在の栄養教諭さんが、おそらくは「早寝 早起き 朝ごはん」の朝ごはんにもかけて、子供たちの食生活全般の取組について、かなり指導のてこ入れをされているんじゃないかと思います。給食に限らず、朝、昼、今おっしゃる夕ごはんについても、かなり保護者等への投げ掛けもしておられるということは聞いております。</li> </ul>
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それは「早寝 早起き 朝ごはん」の大臣表彰のことでしょう。今お尋ねしているのは、給食の表彰で顕著な点があった部分についてちょっとお尋ねしたいということです。外部委託で、ほかの学校もほとんど外部委託と思うんですよ。その中で、内容の違いはやはり栄養士の差配であろうと思います。どんな朝食を取っているのか、栄養のバランスの取れた朝食を取っているのかどうかということとか、子供たちが給食に興味を持って感謝の気持ちでそれに対応しているのかどうかとか、まあいろいろな観点があると思うんですが、文科大臣表彰といたら、やはり全国で表彰されるわけですから、ちょっとほかとは違う面もなければ文科大臣表彰にはつながってこないと思うんですよね。</li> </ul>
<p>学校教育課長 村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。すみません。そこまで詳しいところまではよく知りませんが。</li> <li>・そのいい点を市内の各学校に広げていって、共有する必要があるだろうと思います。どこもかしこも文科大臣表彰を取ってほしいということではなしに、やはり栄養士がいない学校もいるわけですから、そういったメリットを広く伝えてほしいなと思います。どうでしょう。</li> </ul>
<p>学校教育課長 村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。わかりました。</li> <li>・課長もよく勉強しとってください。</li> </ul>
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東小の栄養士さんは、今年度退職されますが、大変うれしいことに、再任用で再び給食において活躍いただけるということで、頼もしい存在です。広めていただきたいと思います。</li> </ul>
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういったプラスになる部分について、大きく伸ばしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</li> </ul>
<p>西村委員長 廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかに。</li> <li>・教育センターにお尋ねします。先ほど数字を挙げて詳しい実態をお知らせいただきました。結構周東が多いですね。小学校2人で中学校11人合計13人。そして中央が18人。周東と中央では人数は結構似ていますが、職員の指導体制というかスタッフについてはどんな状況でしょうか。</li> </ul>
<p>青少年課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それにつきましては、中央が週3日の嘱託で7名ですね。周東は従来4名だったのですけれども、今年、国の事業により1名増員して5名でやっております。ただちょっと来年度はその予算がまだ確定</li> </ul>

	<p>しておりませんので、実はまた4名に戻ってしまうということがございます。実は4名でやりますと、週3日の勤務ですから、水曜日以外は2人ずつでやっているという状況で、なかなか厳しい状況であります。その13名が一度に全員来るというわけではないのですが、以前のようなその少ない人数、2人で対応ということは、今、周東のほうが少し苦しいなという声を聞いています。来年度はいわゆる国の予算に頼らず、市の予算で1名増員をお願いして、5名体制で、できれば5教科の免許を持っておられる方でその学力の保証もしていきたいなど、今、話し合っているところでございます。</p>
<p>廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周東もそうですが、中央が18人ですけど、小学校が1人でもいると、また指導内容が違いますので、案外人数的にはまわっても指導のほうは大変かなというふうにお察しします。私も見に行きましたけれども、小学校は1対1で付き切りになって、中学校は1対5とか4でやっておられました。中学校の教科制の問題とそれから小学校への対応ということで、本当に大変でしょう。卒業式にも行きましたけれども、卒業式にも来れない子供もちょっとおりましたので、市全体では何人かいるのではないかなというように思います。またその辺のケアも必要かなと感じます。御心配でございます。よろしく願いいたします。</li> </ul>
<p>西村委員長 牧中委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかによろしいですか。</li> <li>・今年度、全ての学校にタブレットが行き渡ったと思いますが、活用状況や先生方が忙しい中どれくらい使えているかというのは何かわかりますか。</li> </ul>
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットが入った時点で、いわゆる取扱いの説明の研修は各学校で実施していただきましたので、あとはいかにそれをこれから授業の中で先生方が使っていくかということになります。今年度はもちろん昨年度から個人的に使われている先生も徐々に増えてきておりました、いろんな使い方をしておられます。この後の総合教育会議においても担当のほうから現在のタブレットの使用状況といたしましうか、今後の予定も含めて御紹介できるのではないかなと思っております。</li> </ul>
<p>牧中委員 西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。</li> <li>・よろしいですか。ほかはないようでしたら、以上で報告第4号を終わります。</li> </ul>
<p>青少年課長</p>	<p>次に日程第3「議案第8号 岩国市教育支援教室の設置に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。</p> <p>それでは青少年課より説明をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第8号岩国市教育支援教室の設置に関する規則の一部を改正する規則を次のように定めるということで、一部を改正したいと考え</li> </ul>

	<p>ております。裏面の別表に岩国市美和教育支援教室とありますが、この項を削るということをございます。提案理由につきましては、玖北地区においては、現在、教育指導員を配置して相談支援を行っており、現況に即した規定とするため提案するものです。少し補足の御説明をさせていただきます。合併前の美和町では、現行の規則にあります岩国市美和町生見の美和公民館内において、不登校生徒の対応をしていたと聞いております。また、公民館が学校に近いということから、ハーモニーみわの図書館で対応していた時期もあったようです。しかしながら合併後は、この美和教育支援教室は運営されていない状況があり、実際に美和中の不登校生徒が、私が聞いている限りでは2名が、中央の横山のほうに通室していたという現状がございます。現に昨年度も1名美和から中央のほうに通って来ていた生徒もいました。美和中学校にも現在不登校生徒が1名在籍していることから、先ほど申しましたように、美和地区に1名支援員を配置いたしました。これは市の予算で週3日の支援員をハーモニーみわ内の美和教育支所に配置しております。実績としては、中2の生徒1名が当初不登校でしたが、現在は学校復帰を果たしているということです。ということから、現状に即すために規則の改正を提案するということをございます。よろしくお願ひします。</p>
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの説明に御意見、御質問はないでしょうか。</li> </ul> <p>ないようでしたら、議案第8号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
各委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし</li> </ul>
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり決します。本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願ひします。</li> </ul>
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回定例会は、4月20日木曜日午後2時30分から本庁舎2階特別会議室で開催する予定です。</li> </ul>
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これもちまして、平成29年第4回岩国市教育委員会会議を終了します。</li> </ul>